

令和2年3月2日

保護者の皆様

御浜町立阿田和小学校

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業（休校）及び今後の行事の実施について

平素は、学校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、別添のとおり、御浜町教育委員会では、町内の小中学校の臨時休業（休校）の措置を取ることになりました。

つきましては、臨時休業中は、以下のことに注意いただくとともに、感染が疑われる場合には早急に学校へお知らせいただきますようお願いいたします。

記

<臨時休業（休校）期間>

令和2年3月3日（火）～3月16日（月）まで

<臨時休業期間中にご注意いただきたいこと>

別添「新型コロナウイルス感染症について」の啓発チラシをご確認いただくとともに、以下の内容につきましてもご留意ください。

（1）健康管理

- ・ 臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であることをお子様に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようご指導ください。
- ・ 家庭においては、体温測定を行うなど、体調管理につとめてください。
- ・ 臨時休業期間は、咳エチケット、手洗い、うがい、部屋の換気など通常の風邪予防を心がけるとともに、生活リズムが乱れないように起床・就寝時間や学習時間等規則正しい生活をし、バランスのとれた食事や十分な睡眠等に気をつけるようご指導ください。

（2）症状への対応の仕方

次のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センター（電話番号はチラシに記載）に相談いただくとともに、学校へ連絡してください。

（TEL 05979-2-2036）

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

※ 児童生徒に基礎疾患等があるときは、上の状態が2日程度続く場合

<臨時休業に係る学校の対応>

(1) 臨時休業の期間

期間：令和2年3月3日（火）から3月16日（月）まで

(2) 臨時休業中の学習等について

臨時休業中の学習課題については、各学年から指示を出します（3月2日）。自学の指示や学習プリントの配付等を行います。授業の代わりとして、しっかり学習に取り組むようご指導ください。

(3) 予定行事の延期等

① 卒業式

3月19日（木）に、予定どおり実施します。但し、今般の状況から一部制限をさせていただきますので、了承下さい。

- ・出席は、卒業生、在校生、保護者については各家庭1名、来賓はなし
- ・会場にアルコール消毒液を設置しますので、お使い下さい
- ・発熱・咳などの風邪症状が見られる方、基礎疾患のある方で、感染リスクの心配のある方は参加の自粛をお願いします
- ・可能な限りマスクの着用をお願いします。マスクは会場受付においてありますので、必要な方はお使い下さい。
- ・参加者は、別紙にお名前のご報告を下さい（3月17日（火）に提出下さい）。

② 修学旅行（現5年生）

5月に予定されている修学旅行については、秋に延期して実施します。
令和2年11月5日（木）～7日（土）<9（月）は振替休業>の予定。

③ 運動会は2学期以降に実施します。

(4) その他

- ① この他、期間中に変更等があれば、メール配信等でお知らせしますので、日ごろから確認していただきますようお願いいたします。
- ② 教職員は勤務していますので、相談したいことなどあれば安心してお知らせください。
- ② この他に不明な点等ありましたら、以下に8時10分から16時40分までに問い合わせてください。

(TEL 05979-2-2036) 阿田和小学校

6年生の保護者様

卒業式に参加いただける方のお名前をお書き下さい。

3月17日(火)の登校再開時に提出（お子さんに持たせて）下さい。

児 童 氏 名	参 加 者 名